

青少年センターで事前登録すれば **無料** で 公民館を青少年が利用できます

※小学生～30歳以下の青少年を含む2人以上のグループで、半数以上が青少年(2人グループの場合はすべてが青少年)であり、青少年を主体とした自主的な活動をする場合のみ利用可能です。また、**予約は利用日の1週間前から可能**です。

※この取組は、青少年の文化・芸術活動に係る、自主的な活動の場を市内各所に広げていくことを目的に、2027年3月まで公民館において試験的に実施します。

事前登録(毎年度初回のみ)は、**青少年センター** でのみ受付可能です

2025年10月16日～ 事前登録受付開始(青少年センター)

2025年11月 1日～ 公民館の利用が可能

※利用日の1週間前～当日の間で空きがある場合

▼市内 13 館の公民館が対象

- ・中央公民館(中区)
- ・二葉公民館(東区)
- ・仁保公民館(南区)
- ・三篠公民館(西区)
- ・佐東公民館(安佐南区)
- ・可部公民館(安佐北区)
- ・瀬野公民館(安芸区)
- ・美鈴が丘公民館(佐伯区)
- ・舟入公民館(中区)
- ・戸坂公民館(東区)
- ・似島公民館(南区)
- ・南観音公民館(西区)
- ・口田公民館(安佐北区)

利用の流れ

01

青少年センター窓口
で登録・審査
(毎年度の初回のみ)

02

後日、減免登録証を
青少年センターで受取
(毎年度の初回のみ)

03

公民館へ電話か窓口で
日時・部屋を予約後、
窓口で使用承認申請

04

公民館を
青少年グループ
で利用



料理



合唱

詳細は広島市青少年センター窓口へお問合せください。

〒730-0011 広島市中区基町 5-61 ☎(082) 228-0447